

おお おお くわ

大

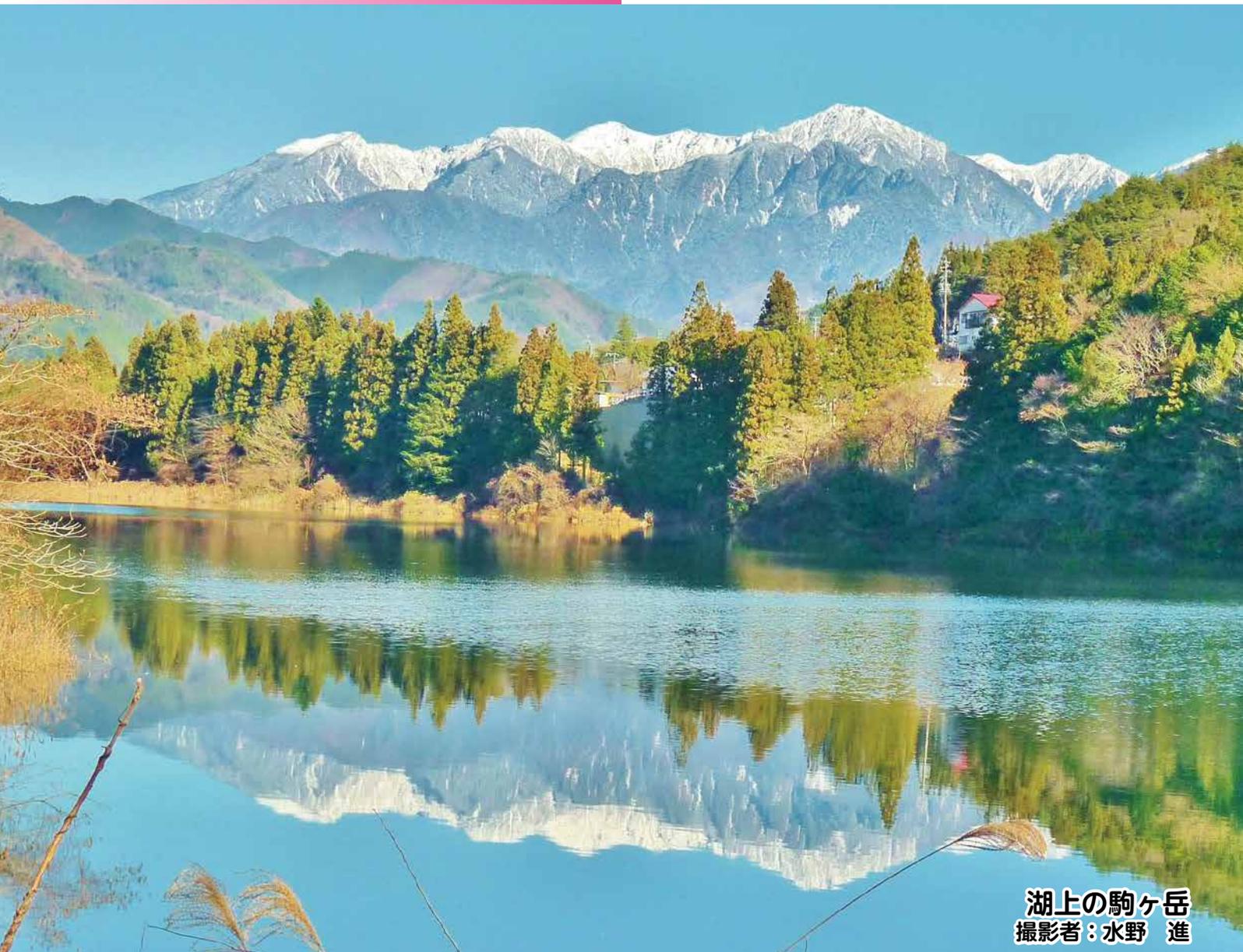
議会だより

第147号

平成29年
1月26日発行

12月定例会

議長年頭あいさつ	2
各委員会報告	4
一般質問 5名が登壇	6
要望活動	11
サークル紹介／作品紹介	...	14



湖上の駒ヶ岳
撮影者：水野 進

迎春

年頭のごあいさつ

大桑村議会議長

岩佐 孝和

村民の皆様には佳き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

村は、第五次総合計画を策定し、活力ある村づくりに向け懸命に力を傾注していますが、課題も多く、少子高齢化、教育福祉の充実、若者の定住化施策、経済界活性化等の問題を抱えています。又、老朽化した大桑橋の架設や新庁舎建設も具体化してきました。住民の皆様の声を行政に届けるため、議会としての職責を果たしてまいります。

今年も議会報の充実や語る会等を通じて、ご指導と叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



12月定例会

12月定例会は、12月15日から22日までの8日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、監査報告の後一般質問（5名10件）が行われた。村長提出議案（条例制定等3件、補正予算3件）、議員発議（1件）を慎重審議し可決した。

こんなことが決まりました 太陽光発電施設等設置に関する条例を制定

条例制定等

●自然環境等と再生可能エネルギー発電施設設置事業との調和に関する条例
村の自然環境、景観及び安全安心な生活環境の保全と、再生可能エネルギー事業との調和を図るため必要な事項を定めたもの。

ポイント

- 事業者の責務を明確化の万全な管理
 - 設備が不要になつた場合現状回復努力
 - 住民説明会の開催
 - 着手等の村への届出を義務化
 - 村の指導・助言・勧告
 - 勧告に従わない場合、事業者の氏名・住所・勧告内容を公表
- 設置抑制区域を規定

●職員給与の控除に関する条例の一部改正

職員給与から控除できる生命保険料等について、現状に合うよう改めるもの。

その他

●株式会社あてらに係る出資金の権利放棄
株式会社あてらの解散に伴い、村の持株（5500万円）について権利を放棄するもの。

発議

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

現在、会社員の方が議員になると、加入していた厚生年金が議員在職期間は通算されないため、幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、

地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を要望する。

提出議員

鈴木 武

賛成議員

瓜尾美佐子
大前今朝男

結果

全会一致 採択

11月臨時会

条例改正

●一般職の職員給与に関する条例の一部改正

●議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

●特別職の職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う関係条文の改正。

補正予算審議

一般会計総額38億7782万円に

防災行政無線デジタル化工事240万円等を追加する補正予算案を審議し、全会一致で可決した。

のぞきど森林公園管理

●公園管理事業の報酬減額の理由は、

●利用者数に応じ、作業員等の作業時間も予定より少なかったため。

阿寺溪谷管理運営協議会

●協議会報酬増の理由は、

●阿寺溪谷について重要課題があるため会議2回分を追加した。

●協議会に、観光施設に関するノウハウを持った、現在のおてら荘指定管理者を委員として入れることはできないか。

会計別補正予算状況

(単位：万円)

会計別	補正額	総額	主な内容	
一般会計	672	387,782	防災行政無線デジタル化工事追加	240
			国保特別会計繰出金追加	311
			村単道路新設改良事業追加(新庁舎アクセス道路等)	250
国民健康保険事業特別会計	4,094	46,240	療養給付費追加	4,000

●指定管理者は、おてら荘の運営に関し営業努力をするための会議等を行うことが必要と考えているが、今後検討していきたい。

委員会報告

総務社会 常任委員会報告

太陽光発電等設置に関する条例を協議

◎開催日 11月22日

▼大桑村自然環境等と再生可能エネルギー発電設置事業との調和に関する条例について

6月に制定した、「環境基本条例」を具

ある。

制定の目的は、村内及び県内で太陽光パネル設置に関し問題が起きている背景があり、自然環境と安心安全な生活環境の保全のための事項を定めたものである。川向地域の太陽光パネル設置が突然であったため、対応が後手に回った経緯があり、議会としても条例制定を求めてきた。村への

届け出義務のほか、抑制区域を設けた積極的な条例となっており一定の効果があるものと期待する。

▼人事院勧告に伴う条例改正について

主な改正内容は、一般職給与表平均0.2%、400円の引き上げ、議員、特別職の期末手当及び一般職の勤勉手当0.1月の引き上げ、扶養手当については、配偶者扶養手当を減額し子どもの扶養手当増額を平成30年4月までに段階的に行うものである。

▼平成28年度村有林事業について

主な事業は、増ヶ沢、袖山村有林の森林造成事業（事業費583万円）、中尾沢村有林のクマテープ巻き（事業費205万円）である。（報告者 鈴木 武）

経済建設 常任委員会報告

（株）あてら清算終了
残余金は358万円

◎開催日 11月22日

▼（株）あてらの清算について

平成28年3月31日に解散した、（株）あてらの清算について、純資産等の推移、第21期決算報告書、解散時貸借対照表、財産目録、生産損益計算書の資料提出があり、これに基づき説明を受けた。清算の結果、資本金5500万円の内358万1744円が残余金となるとの報告があり、質疑応答の後、清算について了承した。

清算事務を担当した会計事務所の話では、このまま経営を続けるとすればさらに赤字の補填をしなければならなかったということがあった。

新しく指定管理者となった（株）塚原緑地研究所のこれまでの経営状況については、宿泊客はわずかに減少しているものの、計画通りの推移であり27年度並みの状況とのことである。

又、住民ニーズに 대응する運営の要望に対しては、村と指定管理者との懇談会の場で、更なる企業努力を求めていくとの答弁があった。今後、阿寺溪谷の観光施設と連携した施設運営と経営努力を期待する。

▼上半期建設工事発注状況

建設工事11事業の内10事業が発注済み。内2事業は完了。

測量設計12事業はすべて発注済みで、年度内に終了する。なお、平成28年度大桑橋整備工事については、河川内での工事のため年度内の終了は難しい状況であり、渇水期である来年度5月までには本年度工事が終了する予定とのことである。（報告者 沼 友行）



民間事業者による太陽光パネル設置のため伐採された山林



村道弓矢下線拡幅工事

全員協議会

実施計画について説明を受ける

定例会二日目の16日、議会全員協議会を開催し、第5次総合計画に基づき計画された平成29年度から31年度の3カ年の実施計画について、村側から報告を受けた。

実施計画は「第5次総合計画」により、体系化された施策や事業

について具体化し、予算編成の指針とするものであり、新年度予算議会に向けた予定事業について説明を受けた。29年度は、大桑橋建設工事等道路・公共交通事業に7億5千万円、高齢者・障がい者施策に2億6千万円の事業が計画されている。

地方議員の厚生年金制度への加入を求める

意見書の提出について協議

地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、議会事務局の説明の後、取り扱いについて全議員で審議をした。

村において、若い議員の人材確保は切実である。将来の年金の不安を解消し、若い人が

議員として活動できる

環境を整える必要があるとして、議員発議で意見書を提出することとした。

(報告者 瓜尾美佐子)



全員協議会

一般質問

議員5人が 村政を問う

12月定例会の一般質問は16日に5名10件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

• 質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分以内です。

• 一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

• 事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

質問



鈴木 武 議員

住宅増改築補助金制度の見直しを 空き家に特化した補助金制度を検討中

Q 地方景気は厳しく、民間需要への期待は困難である。インフラ整備に係わる公共事業は重要であり、村の産業、経済に与える影響は大である。安心安全な村づくりに繋がる事業でもある。地場産業支援の一環として、労働環境の良い新年度発足後、2か月近く事業発注が少ない。現状を変える施策が必要ではないか。

A 国庫補助関係事業

は、申請後一定期間を要するため、認可は6月以降となる。今後は、村単事業の発注を心掛けていきたい。

Q 地方への権限譲渡の一つに、29年度から工場団地等の緑化面積の下限率権限を町村に委ねる計画がある。企業支援策の一環として緑化面積の縮小を考えているか。

A 新たな工場団地の設置があれば取り組み

たい。

Q 人口減少対策には、住居対策も重要である。宅地造成だけでなく、投資額が少額で済む空き家のリフォームに力を注ぐべき。現状の増改築補助金の見直しを提案する。

A 空き家に特化した、補助金制度を検討中である。

Q 空き家対策には、情報提供も重要である。広報「おおくわ」に、空き家情報バンクを掲載する考えはないか。

A 今後は、掲載していきたい。

Q 空き家対策や高齢化社会対応の一環として、空き家を活用した「たまり場」づくりを村、主導で取り組む考えはないか。

A 活用に相応しい建物があれば、前向きに取組んでいきたい。

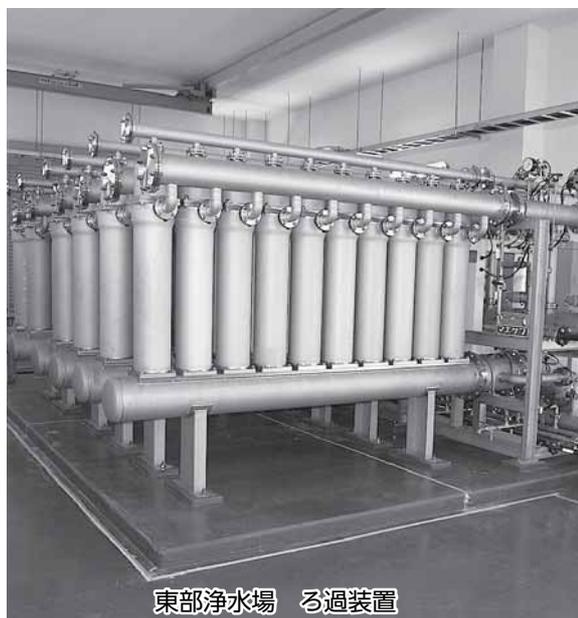
Q 水道基本料金（月10,170円）だけを支払う戸数の割合が高い。一人暮らし世帯や核家族化の増加が原因ではないか。また、下水道料金と連動している体系でもある。見直しを検討すべきではないか。

A 基本料金だけの件数は、総数1909件の内645件あるが、水道料金は、施設整備に使われているため、十分な検討をしないと難しい問題と捉えている。

る。



空き家の改修



東部浄水場 ろ過装置



細田 光一 議員

Q&A 村政を 問う

一般



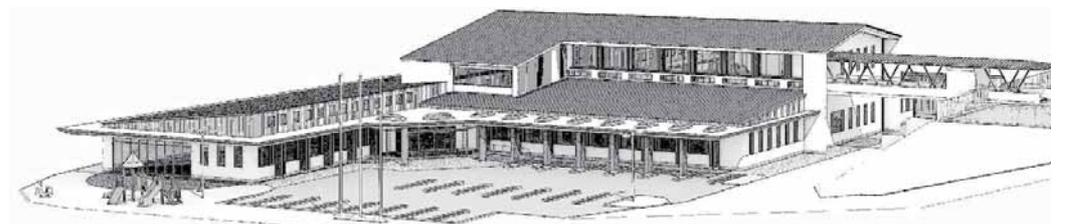
新庁舎基本設計(案) 掲載の
広報おおくわ10月号

Q 広報おおくわ10月号には、新庁舎基本設計案として全体配置図や建物の外観が想定されるイメージ図等が示され、計画の概要がある程度見えるようになって来た。

Q 広報おおくわ10月号には、新庁舎基本設計案として全体配置図や建物の外観が想定されるイメージ図等が示され、計画の概要がある程度見えるようになって来た。

Q 身の丈にあつた新庁舎について検討することが重要事項である。木曾郡6町村に於ける平成26年度の財政指数を比較すると、一般財源の規模に対する借入金返済額の比率を示す、実質公債費比率は10・7%であるが、他の町村は全て一桁の5・4から8・4%である。

Q 財政健全化の観点から、中長期の取り組みから、



新庁舎外観イメージ図

身みの丈ぢに合あつた新しん庁舎建設けんせつについて 想定さうていの範囲はんい内で計画けい画を進すすめている

A 財政調整基金残高は、南木曾町が6・7億円、大桑村が約9億円と2番目に少ない。地方債残高は、大桑村の43億円が予算規模の大きい木曾町を除いた5町村で一番大きい。このような財政状況から新庁舎建設後の財政見通しをどのように想定しているか。

A 「身の丈にあつた庁舎」を大前提として検討してきた。財政指標もふまえた新庁舎が具現化しつつあると考えている。基本設計の完成と共にランニングコスト等も含めた事業費が算出される。的確に今後の財政計画にも反映させて行く。

A 財政力指数、実質公債費比率等、郡下の比較では多少低くても大きな問題になることでは無いし、その数値によって村の財政運営に制限がかかる状況では無く、今現在問題とするところでは無いと考える。

Q 今後、行政サービスのコスト増加が見込まれ、地方では人口減少による予算額の縮小も予測される。このような状況下で、身の丈にあつた新庁舎をどのように検討していくか。

A 基本計画に示されている総事業費15億円以内を想定し今年度中に基本設計を完成させたい。

質 問



水野 進 議員

村興し施策の現状と推進は

村民、企業の皆さんの参加・協力を得て進めたい

Q 村に有り過ぎるものは、森林、遊休・荒廃農地、有害鳥獣、空き家。足りないものは、人手、資材、資金。欠けているのが、発想・やる気。あれば困り、活かせば益を生む。身近な遊休・荒廃農地や空き家の活用が、大きな課題である。遊休・荒廃農地活用の考え方は。

A 耕作放棄地を把握し、活用方法の検討・施策化を進める。中山間地域と直接支払制度の活用で支援を推進する。

Q 具体的施策例として、エゴマ油の製造販売、法人や企業による耕作放棄地活用のソバ、ブドウ、薬草栽培と規模拡大等がある。又、大桑村の地に合った売



チャレンジ農園 花き栽培講習

物を作って販売し、人を呼び、お金を落とさせるような仕組み作りが必要である。大桑村では、今年、北名古屋市民のソバづくりとソバ打ちを楽しむ催しが行われた。農業委員会・JA木曾女性部主体の受け入れ側の組織的活動と、市の支援を受けたグループの積極的活動が結び付いての実現と思うが、今後の発展が期待される。

この催しへの村の関わりと今後の支援は。

A 本年度村は、市との調整、送迎バスの提供、遊休農地確保を行い、観光対策を含め、種まき、ソバの花見、ソバの刈取り、あてら荘への宿泊や村内の案内、お土産紹介等を実



北名古屋市民とそば打ち体験交流

施した。結果は好評で、他の市民団体から参加希望も出ている。

来年は、より多くの村民の皆さんに参加を頂き、交流拡大と遊休農地活用に繋げたい。又、意欲のある企業や団体にも呼びかけ、実施していきたい。

Q 村興し施策の円滑な推進には、まず、行政が先頭に立つ「総意づくりの場」が必要と思う。仮称「活性化対策推進委員会」の設置が必要ではないか。

A 必要に応じて設置を検討したい。



瓜尾美佐子 議員

Q&A 村政を 問う



一般

Q 就学援助の入学準備金はいつ支給されているか。

A 4月に申請のため7月の支給になる。

Q 生活困窮世帯が入学時にかかる制服代など立て替えなくてはならない、3月支給とすなど改善出来ないか。



保育園小正月 繭玉づくり

A 学校との連携の中で、支給時期についての要望は出ていないが検討はする。

意見 県内でも改善の動きが広がっている。お金がいちばんかかる時に合わせた支給を求めたい。

Q 坂下病院の診療所

A 地域によって事情が違うため、なかなか協議会一つの意見としてまとまらないが、市長はこれまでの協議を参考に年内には、結論を出すとしている。

Q 木曽病院の病床削減も検討されている中、住民にとって必要な医療体制を確保するため県や国へ声をあげるべきでは。

A 14日に県に対して

化が検討されていることに対して、住民から不安の声や存続を求める切実な声も広がっている。大桑村からも1000人以上の署名が中津川市へ提出されている。関係各地域代表による住民協議会の様子と今後のスケジュールは。



地域医療に関する県への要望活動 (12月14日)

Q 住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる様に地域で支え合う仕組み作りやそのための人材育成など必要ではないか。

A 支え合い隊などで担ってもらっているが担い手の高齢化が課題になってくる。

意見 栄村の下駄履きヘルパーの様に、地域で人材を育て活用し、地域経済の循環につなげている。総合事業の中に位置づけ、検討を求めたい。

命を守る地域医療の充実を
医師確保など国や県にしっかりと働きかけていく



古畑 昌夫 議員

Q&A
村政を
問う

一般質問

若者が希望を持って働ける地域に 格差是正へ最低賃金の引上げが必要



村内製造業工場を見学

Q 安心して働ける地域づくり、農林業の振興について質問する。木曾の民間の賃金の現状はどの程度か。

A 求人情報によると、初任給では高卒、大卒とも村の職員より村内主要企業の方が高く、ハローワークによると、求人の上限が23・3万円、下限が17・6万円となっている。パートは時給937円から839円と聞いている。

Q 県の統計では、地域間の格差、男女格差、事業所の規模による格差がある。家計や地域の経済、自治体の税収、国保や年金の財源にもなっている。賃金の格差を是正するために、町村会などで最低賃金の引き上げなど議論されているか。

A 全国町村長大会では、出されていない。
Q 長野県で770円（全国平均823円）の最低賃金の引き上げ、中小事業者への支援を国に求めるべきだ。

A 最低賃金の引き上げは必要なことだ。
Q 介護では人材の確保が深刻ではないか。

A 松本や中津川方面と比べて賃金が1〜2割程度低いといわれ、老人ホームや特養の職員の確保が難しい。
意見 木曾の広域的な課題として、若い人も誇りを持って働けるように、県や国に改善を求める必要がある。

Q 昨年の国勢調査では、農林業の事業者が大幅に減っている。豊かな森林資源を地域の公共事業、治水・治山にも生かす必要があるのではないか。

A 小規模治山・治水事業に生かすことはできるのではないかと。
Q 木曾町では、室内プールなどにチップボイラーを活用する検討が進んでいる。大桑村でも積極的に検討するよう求めたい。住宅リフォーム助成事業は、対象事業や対象事業費の引き下げを検討できないか。



平成29年消防団出初式

A 新年度に向けて要綱をまとめて次の議会に提示したい。

要望活動

重要課題の早期解決に向けて

10月から12月に議長・副議長が村における重要課題の解決に向けて要望活動を行いました。主な要望活動内容は次のとおりです。

木曾南部直轄砂防推進

- ・木曾南部直轄砂防事業の推進のため、予算の拡充、木曾川右岸に直轄砂防事業の導入を図ること
- ・国の直轄砂防事業を推進すること



国土交通省へ要望

地域医療の支援充実

多くの村民が利用している坂下病院の医療体制の変更が検討され

定期監査報告

監査委員 奥田斗生

水野 進

地方自治法第199条第9項の規定により平成28年度定期監査の結果を報告する。

① 監査実施期日

11月8日から15日の内、4日間

② 監査の対象

上半期、①財政状況、②事業執行状況、③委託事業執行状況、④負担金補助及び交付金執行状況、⑤未着手事業

状況

③ 監査方法

上半期の一般会計並びに特別会計の財務に関する事務の執行について、指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、会計管理者及び関係職員から説明を受けた。

して書類審査及び現地監査を実施した。

④ 監査結果

監査の結果、上半期に係る財務に関する事務についてはおおむね適正に執行されていると認められた。又、事業の執行も円滑に推移していると判断した。

監査所見（抜粋）

① 検討要望事項

・くわっこ工房道路補修工事

設計に対し44%の変更増額があった。事業実施にあたっては設計者との打ち合わせを十分に行うこと。

・阿寺溪谷駐車場整理委託

観光客が増大する中、駐車に対する整理員は必要と認める。今後とも住民生活と安全、自然を守るために、関係機関と連携し、交通量増大等に対する改善策を検討すること。



現地監査（東部浄水場）

② むすび

下半期も、内部統制機能を高めて適正な事務事業の実施に努め、効率的就効果的な行政運営を行うことを希望する。

各会計別執行状況

会計名	予算現額	支出済額	執行率
一般会計	39億2,256万円	15億9,182万円	40.6%
村営水道事業特別会計	2億4,979万円	9,151万円	36.6%
国民健康保険事業特別会計	4億2,146万円	2億 706万円	49.1%
農業集落排水事業特別会計	1億2,525万円	3,494万円	27.9%
公共下水道事業特別会計	9,223万円	3,802万円	41.2%
後期高齢者医療事業特別会計	6,599万円	2,828万円	42.9%

木曾広域連合

議会報告

開催日 11月29日

▼定例会

条例改正、一般会計補正予算など議案4件が上程され審議の結果全て採択された。

主たる議案内容は、官民の給与格差是正のため、平成28年8月8日付人事院勧告に基づく一般職給与等の引上げと特別職の期末手当改正を行うもの。職員給与に関しては、400円の引き上げを基本に給与表の改定、勤勉手当の改定、29年4月から段階的に扶養手当の見直しを行うもの。特別職に関しては、期末手当の年間支給割合を年間で0・1月引上げる改定である。

一般会計補正予算に於いては、給与改定に伴う人件費(44万円増)、負担金(17万円

減)等により、18万円の増額補正。介護保険特別会計では、番号制度等に係わるシステム改修経費(259万円増)等により、360万円の増額補正である。

介護事業者の撤退・休業相次ぐ

▼全員協議会
新ごみ処理施設建設(建設費総額約30億円)に関しては、施工業者主催による安全祈願祭が行われたこと。介護保険の現状と課題に関しては、介護保険の改定、高齢者数の減少が予想されること等により撤退、休業する事業者が相次いでいるとの報告を受けた。

(報告者 鈴木 武)

松塩筑木曾

老人福祉施設 組合議会報告

平成27年度決算を認定

▼11月7日定例会

平成27年度一般会計歳入歳出決算について報告があった。

歳入総額は45億8738万円、昨年対比1億5271万円の増加となった。

実質収支額は6691万円の黒字となったが、経営自体が上向いた結果ではなく、囑託職員の不足や、灯油価格の下落等の要素も含めての結果であるため、組合事業の運営は依然として厳しい環境にある。

(報告者 細田光一)



行政報告(抜粋)

(株)あてらの清算

(株)あてらは、3月31日をもって解散。清算業務を進め、解散時点で総資産約2130万円、負債1200万円、純資産926万円、売掛金159万円を回収し買掛金や未払い金717万円を支払い、358万円の残余財産が出た。8月22日に清算事務が終了した。

村が(株)あてらに出資した資本金の権利放棄に関する議案を12月定例会に上程する。

弓矢地区国道出入口の整備

9月から11月にかけて中山トンネル上の国道19号と県道須原大桑停線との交差点部の左折レーンを拡げ、交通島を設置。村道弓矢下線はJ R踏切から弓矢地区寄りに70メートルほど拡幅工事を行う。

工期は3月21日まで。

庁舎建設事業進捗状況

広報おおくわ10月号、村ホームページに基本設計案を掲載。10月16日から12月9日まで、森の里の秋まつり会場や中学校、役場、地区館に基本設計案と技術提案書を掲示し、住民から意見を聴取した。又、駐在員会や、村政懇談会、図書館関係者の会で基本設計の説明を行い、意見を伺った。

11月7日に庁舎建設検討委員会を開催、庁内検討委員会の各部会で全職員から基本設計案に対する意見を聴取した。

年度内の基本設計完成を目指す。

村政懇談会を3地区で開催

村政懇談会を村内3カ所で行い、延べ65人

の参加があった。詳細は、広報等でお知らせする予定。

川向太陽光パネル設置状況

県の作業休止命令により、工事を休止していた川向地区の太陽光発電施設の増設について、11月30日、木曾地方事務所は、防災施設の位置等の変更を内容とした林地開発行為を、条件を付して許可。木曾建設事務所も砂防指定地内の行為について許可した。

村は、ソーラー発電施設に起因する落石、土石流で村道や歩行者に損害が発生したときは、事業者が補償するなどとした覚書を11月28日付で締結した。

議会活動日誌

9 月

- 14日 9月定例会
議会報編集特別委員会
- 15日 9月定例会
議会運営委員会
- 16日 中津川公立病院状況説明会（南木曾町）
- 21日 全員協議会
- 26日 議会運営委員会
県議長会各部会・全体研修会（長野市）

10 月

- 3日 愛知中部水道企業団管内議員交流会
- 4日 郡議長会要望活動（飯田市・名古屋市）
- 5日 岐阜県七宗町議会視察
- 11日 議会報編集特別委員会
- 12日 蘇南高等学校地元市町村協議会
- 13日 木曾郡議員総会要望活動（長野市）
- 16日 シェルビービル市大桑村訪問団歓迎会
- 17日 木曾郡議員総会要望活動（長野市）
- 19日 議会報編集特別委員会
- 20日 火山防災フォーラム

10 月

- 24日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会
- 25日 木曾広域連合議会福祉環境常任委員会視察（三重県・愛知県）
- 26日 県町村議会議長会定期総会（長野市）

11 月

- 1日 全国監査委員研修会（～2日・東京）
- 2日 木曾地域づくりシンポジウム
- 4日 議会運営委員会
- 7日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会11月定例会
森林環境税創設促進議員連盟正副会長会議・要望（～8日・東京）
- 9日 町村議長会全国大会（～10日・東京）
- 10日 地方自治政策課題研修会（長野市）
- 14日 全国治水砂防協会賛助会員情報連絡会議（東京）
- 15日 全国治水砂防促進大会
- 16日 中部国道協会促進大会（～17日・東京）

11 月

- 21日 木曾南部直轄砂防推進協議会要望活動（多治見市）
- 22日 木曾広域議会運営委員会
経済建設常任委員会
総務社会常任委員会
大桑村獺友会通常総会
- 25日 大桑村議会11月臨時会
村内製造業事業所意見交換会
- 30日 木曾広域連合議会定例会

12 月

- 1日 木曾南部直轄砂防推進協議会要望活動（～2日・東京）
- 5日 議会運営委員会
- 6日 県境近隣市町村議会議長会要望活動（飯田市・多治見市）
- 7日 木曾広域連合議会総務常任委員会視察（～8日・千葉県）
- 8日 右岸道路要望活動（長野市）
- 9日 地域医療に関する南木曾町議会との意見交換会
- 14日 地域医療に関する要望活動（長野市）
- 15日 12月定例会

「読みやすく、わかりやすく、親しまれる議会報」です。裏表紙には、住民のサークル紹介や作品紹介コーナーを載せ、前月号から表紙に住民の方の写真を掲載し、住民の皆様も参加していただいでい

「議会だより読んでいただけましたか」と問いかけますと、「表紙と裏は見たよ」との答え。まだまだ修行が足りないと思います。

大桑村議会だよりは、年4回、定例会毎に発行をしています。今回で147号、歴代の委員の方々に敬意を表しながら、編集委員5人が、割付からレイアウト、校正に取り組んでいます。モットーは、

読みやすくわかりやすく
親しまれる議会だより

議会報編集特別委員会

委員長 木戸 勘一

ます。

議会活動や行政内容をわかりやすくお伝えできるよう、これからも努力を重ねていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

委員長 木戸 勘一
副委員長 瓜尾美佐子
委員 沼友行
水野 大前 今朝 男 進



本年もよろしくお願ひします



サークル紹介 第12回

アルプホルン クラブ

平成10年の春、「松の間伐材でアルプホルンを造ってみませんか」との村からの呼び掛けに興味をもち参加したのがホルンとの出会いでした。

夏から秋にかけて厚木市の玉川アルプホルンクラブの方々から製作指導を受け、3か月かけ苦勞して完成したマイホルンを手にして、感慨と満足感でいっぱいでした。これを生かして演奏してみようということで、翌年アルプホルンクラブが結成されました。

アルプホルンはスイスアルプスの麓で生まれてだけあって、山や高原で演奏すると実に似合うし、気分爽快になります。平成12年



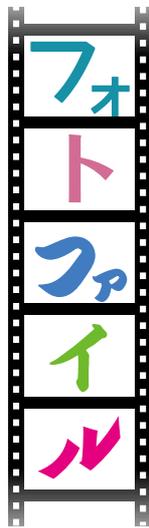
2016.10.16

初めて御嶽山開山祭に招かれ、次いで中央アルプス千畳敷、富士見台開山祭でも演奏し、これを機に各種イベントや介護施設の慰問にも招かれ、そして昨年は「松弦」と共に、全国植樹祭での晴れ舞台で演奏させて頂き良き思い出と励みになりました。

当初三十余名いたメンバーも減少傾向です。今年もアルプホルン講座を開催する予定です。スタッフが懇切丁寧にお世話をしますので、ご参加をお待ちしております。

(代表 田中昭三)

表紙撮影 水野 進 (議会報編集特別委員)
大桑村の自然の美しさは、山と渓谷に代表されると思います。特に、中央アルプスの駒ヶ岳から空木岳、南駒ヶ岳に繋がる山並みは、地区それぞれの姿があり、また、季節・時



間・天候の違いが組み合わせあって、その時々
の表情を見せてくれます。
さて、表紙の写真は、
何所から撮ったもので
しょうか？

作品紹介 ⑭

池坊
須原教室



お正月の花を生けました。花材は、東京な
んてん、若松、千両、カーネーション等です。
お正月らしく、華やかな作品です。

**表紙の写真を
募集しています**

住民の方が撮影
した貴重な写真を
表紙に掲載してい
ます。こんな素晴
らしい風景がある
大桑村を誇りに思
います。
是非、皆様の一
枚をお寄せくださ
い。